

札幌市と台北市との経済交流に関する覚書

札幌市と台北市は、相互に有益な協力関係を強化し、両市の貿易や投資の発展のため、経済交流について次のとおり覚書を締結する。

1. 双方は、貿易や投資に関する情報を提供しあうことで、両市の市場への進出を希望する企業等を支援し、海外市場の開拓を積極的に進める。
2. 双方は、相互の貿易規模を拡大するため、両市内において開催される商談会や両市企業等の相互訪問が円滑に実施されるよう協力する。
3. 双方は、投資に関する専門機関や支援制度を紹介し、両市企業等の活動が円滑に行われるよう協力する。
4. 双方は、産学官の関係機関やネットワークを相互に活用し、事業分野を越えた連携の機会を創出するよう協力する。

本覚書は締結した日から効力を生じ、有効期間を3年とする。有効期間満了後は、いずれかが本覚書を終了する旨を申し出ない限り、自動的に延長する。

本覚書は、正本一式2通を日本語と中国語で作成し、双方署名の上、各自1通を保有する。

札幌市経済観光局
局長 小西正雄

台北市政府産業發展局
局長 林崇傑

小西正雄

林崇傑

2 0 1 7 年 1 1 月 1 7 日